

市民文教常任委員会視察報告概要

【静岡県掛川市】

- 1 視察日時 令和4年7月26日（火）
午後1時30分から午後3時まで
- 2 視察先及び視察事項
 - ・視察先 静岡県掛川市
 - ・視察事項 こころの相談ノートについて
- 3 参加委員
委員長 矢作 いづみ 副委員長 天野 敦
入沢 豊 植竹 成年 川辺 浩直 粕谷 不二夫 荻野 泰男 浅野 美恵子
- 4 視察の目的
所沢市では、「いじめホットライン」や「いじめ相談メール」を開設し、相談体制を作っています。しかし、いじめについて十分に把握することは難しい現状があります。
掛川市においては、タブレット端末を使って相談してもらう「こころの相談ノート」の取り組みが昨年より始まっています。勉強、家庭、いじめ、身体、その他の5分野の窓口から選択し、相談したい相手を選択し、匿名での相談もできる取り組みについて視察し、今後の審査等、種々参考にするため。
- 5 視察の概要
掛川市議会嶺岡慎悟文教厚生委員長から歓迎の挨拶、矢作委員長の挨拶の後、担当者から視察事項の説明、質疑応答が行われた。その後、天野副委員長の御礼の挨拶、議場見学を行い、視察を終了した。
- 6 概要説明

【導入までの経緯】

令和2年度からGIGAスクール構想が推進される中で、掛川市は学習用 iPad を市内小中学校の全児童生徒に配付した。全国でタブレット端末を使用したいじめなどのネガティブな報道がされているため、掛川市では令和3年11月からICT機器をポジティブに使う方法の検討を開始し、翌12月10日から様々な悩

み相談が気軽にできるシステムを構築し、運用を開始した。

運用開始から令和4年6月30日の約6か月間で517件の相談が寄せられ、その内訳としてはいじめ関連が一番多く202件となっている。

【運用開始から現状】

iPadを使用するにあたり、グーグルのアカウントを共通して使うようにしているため、グーグルサイトというホームページ作成用の無料のサービスを使用し、システムを構築している。配布されている全てのiPadのホーム画面にアイコンが表示されるので、その中から勉強、家庭、いじめ、身体、その他の5分野の窓口を選択することでアンケート項目に回答することとなる。

回答内容は学校教育課に自動送信され、市内の小学校22校、中学校9校を担当する指導主事6人が、内容ごとに対応を検討し、必要に応じて当該校の教頭等に電話やメールで相談内容を情報提供している。

効果としては、運用開始から約3か月間で児童生徒のいじめ等の問題行動が前年と比較して約20件程度減少した。

【相談への対応方法】

寄せられる相談の多くは「知ってもらっただけで良い」というものが多いが、相談は全て当該校と共有している。継続して支援が必要な内容については、教頭や担任が児童生徒の様子を見守っている。相談内容別に5分野の窓口があるが、アドレスは1つなので、学校教育課の全職員が確認できるようになっており、内容によって特別に扱うということはず、全ての相談を同じ手順で扱っている。

例外として、虐待が疑われるようなケースについては、学校だけでなく市の児童福祉部局や児童相談所等の外部機関と連携して、対応に当たったことも数件あった。

【効果と課題】

放課後等の時間外でもタブレット端末を使って相談が可能なので、問題が発生しても早い段階で問題を発見し、解決に向かうことができる。匿名での相談が多いが、相談内容と学校名・学年から相談者を推測することができるので、教員は学校生活の中で児童生徒の小さな変化に気づき、機会を見つけて声をかけるようにしている。

投稿者のアドレスを選別できないようになっているのでプライバシーは守られ

てる。投稿者は相談相手を選択することができるため、希望する教職員に相談内容を伝えることができる。

課題としては、外部に委託しているシステムではなく職員が構築したもので、不具合が生じた場合には保守管理をしなくてはならない。勤務時間が大幅に増加したということはないが、相談に割く時間は増加した。

7 質疑応答

質疑 グーグルの無料サイトで運用しているとのことだが、作成の経緯を伺いたい。

応答 G I G Aスクール構想を推進していくうえで、無料サイトの存在は知っていたので、その運用方法について教育委員会内で試行錯誤を繰り返して完成に至りました。

質疑 特別なサイトというわけではなく、全国的に認知されているものなのか。

応答 自治体によって認知の差はあるとは思いますが、グーグルの無料サイトですので、知られているのではないかと思います。

質疑 メリットの大きい取組だと思うが、全国的に広まっているのか。

応答 文部科学省や様々な新聞社で取り上げていただいたので、そちらをご覧になっていただいた自治体から問い合わせをいただいています。

質疑 検討から運用まで1か月間しかなかったとのことだが、小中学校31校で運用を開始するにあたっての苦労はあったか。

応答 1つのシステムを小学1年生から中学3年生までの幅広い年齢層の児童生徒が使用するので、漢字の使い方や文章の内容が分かりやすいようにすることを心掛けました。

質疑 全ての学校に周知することや、実際に運用を開始することについて苦労はあったか。

応答 iPad にシステムを搭載する前に校長会で説明を行い、運用開始と学校への通知はほぼ同時でした。小学校低学年の児童は新しものに触れてみたいという気持ちが強いので、内容がない投稿が多く、開始直後は混乱が生じました。

質疑 グーグルの無料サイトを使用しているとの説明だったが、他市でも掛川市のこころの相談ノートを利用できるのか。

応答 掛川市の教育委員会に属するアカウントのみ閲覧可能です。インターネットで検索しても閲覧できません。

質疑 517件の相談があったとのことだが、市内の児童生徒の人数はどのくらい

か。

応答 小学生が約6,000人、中学生が約3,000人です。

質疑 小学生と中学生で投稿が多いのはどちらか。

応答 ほとんどが小学生からです。友人とのちょっとしたトラブルでも気になって投稿してくることが多いように感じます。

質疑 このシステムを運用開始する前は対面での相談をしていたと思うが、運用開始後の相談はどのように変化したのか。

応答 投稿の内容に基づいて相談することが多いので、話す時間は増えたという報告はあります。掛川市ではこころの相談ノートを運用する10年前から、毎月1回ははじめのアンケートを実施していましたので、もともと相談機会がある土壌があったので、こころの相談ノートもスムーズに実施できたのではないかと思います。

質疑 アプリはどのように児童生徒のiPadにインストールされたのか。

応答 iPad全体を管理するMDMというソフトから、教育委員会の管理下にあるiPad全てに命令を出すことができるので、ホーム画面にアプリを表示するようにしました。

質疑 匿名での投稿が可能だが、学校名や学年は入力が必要なのか。

応答 必要です。

質疑 システム上で投稿者を特定することは可能か。

応答 個人を特定してしまうことは、投稿をためらってしまう可能性があるのですが、配慮として特定していませんが、技術的には可能です。

質疑 児童生徒の反応はどうか。

応答 匿名での投稿であり、「今は知ってもらだけでいい」という相談への見守りを行いますので、相談が解決されたことについて本人は分かりません。しかし、悩み相談は直接声をかけますので、多くの場合は対応がされていることが児童生徒にも分かります。「相談したことが解決された」という投稿はありませんが、中学生は相談内容の最後に「聞いてもらえてスッキリした」というコメントがかかれていますことが多いです。その効果がこころの相談ノートでは非常に高いです。誰かに話を聞いてもらえるという安心感があるようです。

質疑 本当に悩んでいる子供たちは投稿することもできないのではないと思うが、システムに依存してしまい、そういった声が漏れてしまうのではないか。

応答 気になった児童生徒には担任から積極的に声をかけていますので、自分から

発信しなくても変化に気づいています。また、不登校児童生徒にもタブレット端末は行き渡っているのです、その子たちからの相談も受け付けています。例えば、不登校で三者面談に行けないという相談があり、担任が自宅を訪れたこともありました。デメリットについては運用していく中で発見することもあると思いますので、その時は適宜対応していきたいと思います。

質疑 所沢市の場合はふれあい相談員という相談を受け付ける者がいるが、そういった相談窓口はあるか。

応答 市内に相談窓口が2か所ございます。他には中学校5校にはみどり教室という不登校児童生徒のための教室があり、相談員が対応しております。

質疑 この取組を広げていく予定はあるか。

応答 特にアクションを起こして広げていく予定はありません。

質疑 不登校児童生徒からの相談があったとのことだが、タブレット端末を使った不登校への対応はあるか。

応答 タブレット端末を使用すれば教室と同じ環境を用意することは可能です。昨年度には不登校児童生徒が、朝の会や帰りの会の様子を見ることができたという報告が数件ありました。また、朝の会が始まる前にタブレット端末を通じて、教室にいる児童生徒と不登校の児童生徒で関わりが生まれたということもありました。

質疑 コロナ禍での一斉休校での取組か。

応答 先ほどの取組は一斉休校が終わった後のものです。不登校児童生徒と教室をつなぐという取組を各学校で行っています。不登校になる原因や置かれてる状況は様々ですので、学校で対応を検討してもらっていますが、オンラインでつなぐことで児童生徒どうしの関わりが生まれたり、担任と面談をしたりという事例があります。

質疑 小学校は各学年何クラスあるか。

応答 小学校22校中の11校が単級です。

質疑 いじめを回避するにあたってはクラス替えという方法もあると思うが、単級では変化がないので、端末を使っていじめを解決することはよい方法だと思う。517件という相談件数について、担当課としての認識はどうか。

応答 初めての取組ですので基準はありませんが、全部で517件ですので1か月100件ということになり、週に換算すると25件ですので、ものすごく多いということではないと思います。

8 委員長所感

タブレット端末を活用して取り組まれている「こころの相談ノート」は、教育委員会職員がわずか一か月の準備期間で開発して運用されていた。相談は、小学生が多いとのことだったが、メールの内容は教職員に伝わり、解決や改善策につながっているとの事だった。運用開始後はメリットが多く、不登校の子供からの相談も寄せられたとの報告もあり、この取組が教師との対話の機会が増えることにもつながっているとのことだった。一人一台のタブレット端末を活用する中で、教育活動として運用する取組として大変参考になると感じた。

【大阪府吹田市】

1 視察日時 令和4年7月27日（水）
午後1時30分 から 午後3時30分 まで

2 視察先及び視察事項

- ・視察先 大阪府吹田市
- ・視察事項 GIGAスクール構想について

3 参加委員

委員長 矢作 いづみ 副委員長 天野 敦
入沢 豊 植竹 成年 川辺 浩直 粕谷 不二夫 荻野 泰男 浅野 美恵子

4 視察の目的

所沢市においても、文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想」に基づき、令和3年度から小・中学生一人一人にタブレット型端末機器を整備し、教育活動が行われている。

吹田市においては、令和2年度より、小・中学生の子供にもタブレット・パソコンを整備し、「新しい学び」支援の取組が始まっている。「自ら問いを持ち、学ぶ力」「自分の考えを表現する力」「他者と協働し、解決する力」の獲得のための取組、デジタル・シティズンシップ教育が推進されていることから、この取組について視察し、今後の審査等、種々参考にするため。

5 視察の概要

吹田市議会坂口妙子議長歓迎の挨拶、矢作委員長の挨拶の後、担当者から視察事項の説明、質疑応答が行われた。その後、天野副委員長の御礼の挨拶を行い、視察を終了した。

6 概要説明

【教育の情報化の経緯】

市内には小学校36校、中学校18校があり、令和2年度に小学校では感覚的に使用できるiPad、中学校では社会で一般的に使われているWindowsを使用している。令和3年度には新型コロナウイルス感染対策としてオンライン機器（webカメラ、三脚、ヘッドセット）を導入し、臨時休業時の学習保障として、オン

ラインホームルーム・家庭学習の支援を行った。

【GIGAスクール構想の実現の経緯】

全ての子供がタブレット端末を学習用の道具として使用できるようになることで、個別最適な学びを加速度的に充実させることができ、その結果として、誰一人取り残すことのない教育環境を整備することを目標としている。

GIGAスクール元年である令和3年度を迎えるにあたり、どのような準備ができるか検討する中で、吹田市の掲げる目標に近づくために必要な方法としてデジタル・シティズンシップ教育（デジタル社会に必要な力を身につけ、問題解決の方法を考える力を養う教育）に出会う。

【令和3年度の取組】

- (1) デジタル・シティズンシップ教育をICTグランドデザインに位置づけ、パイロット校の選定、全教職員を対象にした研修を行った。これに加えて、各校からICTの推進に関する検討を行う端末利活用研究会への参加希望者を募った。
- (2) 児童生徒だけでなく、保護者も巻き込むために「インターネットの世界は公共の場・ICTを責任を持って積極的に使う・立ち止まって考える」という3つの共通認識を持つことをコンセプトに設定し、周知を行った。
- (3) 全指導主事を対象とした学習会を実施するとともに、各学校に必ず1名ICT推進員を設置した。
- (4) 教材、ワークシートに保護者用のQRコードを記載し、保護者も教材を確認することで、児童生徒だけでなく保護者もICT教育に参加できる仕掛けを追加した。
- (5) ICTに関する研究推進校を選定し、教育センターが全面的に当該校に支援を行い、徹底的にデジタル・シティズンシップ教育に取り組んでもらった。

【令和4年度の取組】

- ・令和4年度 吹田市版デジタル・シティズンシップ教育年間指導計画を策定し、各学校で実践してもらおう。
- ・保護者だけでなく、全ての市民が全市立小中学校の授業の参観を予定している。
- ・ICTに関連する不明な点を理解し合う場として「デジタル・シティズンシッ

プ教育について語ろう会」の実施を予定している。

7 質疑応答

質疑 所沢市では子供たちが楽しんでプログラミング教育を受けられるところまで行っていないと思っている。また、保護者への説明も紙で行っている。吹田市では子供たちが楽しんで学んでいるようで、保護者説明も動画を配信しているが、どのような経緯でそうなったか伺いたい。

応答 1つ目はタブレット端末を使って学習している実際の様子を見てもらうことで、具体的に目にすることができます。ICT機器の導入には莫大な費用が投入されているので保護者だけでなく、市民の方々からも注目が集まっていますので、現場を見ていただくことが大切であること。2つ目としてデジタル・シティズンシップ教育は子供たちだけでなく、市民全体に知っていただきたいものですので、保護者を巻き込むきっかけとして情報を発信していく必要があると考えたという2つの理由があります。

質疑 吹田市立小中学校プログラミング教育サポートプロジェクトは産官学連携の素晴らしい取組だと思うが、このプロジェクトができた経緯を伺いたい。

応答 園田学園女子大学の堀田教授に指導主事対象の勉強会を開催していただき、大学や企業と連携したプログラミング教育を進めるべきとのアドバイスを受けまして、そういった取組に参加していただける企業を探していたところ、ダイワボウ情報システム（株）と連携することとなりました。

質疑 市民を対象にした講演会や動画配信をされているが、その効果や反響はあったのか伺いたい。また、タブレット端末を有効に使っているが、学習の向上は端末だけでは難しいという考え方もあるので、吹田市の考え方を伺いたい。

応答 動画の反響につきましては、保護者から動画をきっかけに子供と話し合いをする機会が生まれたという声をいただいています。また、デジタル・シティズンシップ教育の中で、タブレット端末は文房具と同じと考えています。しかし、端末があることでできることがあるとも考えられますので、令和2年度は端末の利活用を基礎から研究し、令和3年度はICTを使うことでどのように授業の質を高められるかという研究をしました。特に特別支援が必要な児童生徒には、とても大切な文房具の1つになると思います。

質疑 学校に行かなくても、タブレット端末で板書を見ながら授業が受けるということは難しいのではないかと思う。端末を使うことで遊びのようになってしまっているように感じる。不登校児童生徒への支援ということで、授業が家

庭でも受けられるようになるのか見解を伺いたい。

応答 webカメラや三脚等を導入しておりますので配信していますが、課題はたくさんあると思います。活用事例としましては、担任の端末で板書を写真に撮って、マイクロソフトチームズというアプリで児童生徒と共有することで自宅にいても授業内容を確認することができるという取組を行った学校もありました。特別支援としまして、iPadに必要な音声読み上げソフト等をインストールして使用してもらうという事例もございました。

オンラインと対面では違いがあり、対面での学びというものは非常に大きいと思います。しかし、不登校児童生徒がいることも事実ですのでオンラインというものは有効に活用できる方法の一つだと思います。これまではできなかったオンラインでの授業への参加も、端末を活用することで可能になったということは大きなことであり、そこでつながりを作り続けられることの可能性の大きさもあると思います。今後のことを考えますと、不登校児童生徒の得意なことや興味があることについて、同じテーマに興味関心を持つ不登校児童生徒同士でつながりを持つということも、オンラインの活用で生まれてくるものではないかと思います。

不登校児童生徒は全国で増加傾向にあるので、ものすごく大事なことだと思います。端末は1つのアプローチの方法でしかないので、何を支えるのかというと学びたいという気持ちだと思います。その奥には人とつながる土壌を作るということが大事だと思います。9年間の義務教育は大人とつながっていることが第一ではないかと考えています。授業の様子をオンラインで公開していますので、友達や担任の声を聞くことで自分もその中に参加しているという意識を持つことができます。授業については個人に合わせた進め方が必要になりますが、授業支援ソフトを使うことで学ぶことはできますので、どんな方法があるのかということを経験者として学んでいき、学習の保障を考えていかなければいけないと思います。

質疑 デジタル・シティズンシップ教育とはインターネット上の人権教育だと思うが、どの授業の中で学んでいるのか、カリキュラムに影響はないのか伺いたい。

応答 各学年の授業時間は年間で4時間を予定しており、道徳もしくは特別活動、総合的な学習の時間の中で実施しております。カリキュラムへの影響につきましては道徳が年間35時間を予定しており、その中で必須項目が22項目あり、各項目1時間としますと13時間余裕がありますので、残りの時間で

デジタル・シティズンシップ教育の授業を実施しております。

質疑 G I G Aスクール構想の入り口として約3万人の児童生徒がいるということでW i - F i環境の整備が大事だと思うが、中には環境が整っていない児童生徒もいるのではないかと思う。そのような場合のフォローはどのようにされているのか伺いたい。

応答 無線LANアクセスポイントを全教室に配置しております。また、家庭に關しましては、初年度はモバイルルーターを貸し出しておりましたが、現在は条件付きでの貸し出しを行っております。

質疑 デジタル・シティズンシップ教育への理解が難しいという児童生徒や教員もいるのではないかと思うが、格差を是正するための取組を伺いたい。

応答 教員については各学校にデジタル・シティズンシップ教育推進担当者を1名位置づけており、今年度の1学期の教材についての説明を行いました。それを受けた担当者は学校に戻って研修を行っています。

質疑 研修を受けても、実際の授業の中で活用しきれない方もいるのではないかと思うが、その場合はどうしているか。

応答 デジタル・シティズンシップ教育について語ろう会という場を設け、教材の使い方や授業の進め方で不明な点を話し合っています。

質疑 児童生徒への個々の支援は行っているのか。

応答 学校の中で行っておりますが、授業の様子を見ますと非常に活発に話し合っているので、デジタル・シティズンシップ教育の授業は好評のようです。

質疑 プログラミング教材にトイドローンがあるが、授業でどのように使うものか伺いたい。また、ホームページ作成の授業があるが、お互いの作成したページを見たり、更新したりできるのか。興味を持った児童生徒がいれば、将来そういった職業に就くこともできるので、職業選択も広がるのではないかと思う。

応答 ドローンの活用事例としましては、写真や映像を撮影することが可能ですので、端末を使って操作して市の観光スポット等を撮影しました。ホームページ作成につきましては限定的な公開になりますが、お互いのページを見ることはできますし、更新することも可能です。

質疑 デジタル・シティズンシップ教育は大人が学んでいかなければいけないものだと感じ、保護者も一緒に学ぶことが有効だと思った。G I G Aスクール構想の中でタブレット端末を使っていく。各学年1年間で4時間の授業の中で、端末を使うことが浸透するのか伺いたい。また、保護者のG I G Aスクール

構想等への理解の状況はどうか伺いたい。

応答 4時間の授業の中で完結するものではなく、授業や家庭の中で端末を使う場面で、デジタル・シティズンシップ教育で学んだことを活用してもらっています。対話を大切にしている授業ですので、自分で学びを深めていくことになるので非常に面白いものです。保護者につきましてはワークシートや学校日より、学級通信を通じて情報発信をしておりますので、理解していただいています。

質疑 端末利活用研究会には約70人の教員が参加したとのことだが、実施したことを研究会に持ち寄って積み重ねているのか伺いたい。

応答 今年度は研究会というものはありませんが、各学校には推進担当者がおりますので、夏季休業終了後の2学期早々に担当者会を開き、1学期に各学校で取り組んだ事例を出し合って交流する場を設ける予定です。そういった場で各学校の情報を得て、自分の学校に持ち帰ってもらうことになります。

8 委員長所感

吹田市のGIGAスクールの取組は、所沢市より1年早く取り組まれている印象を持った。GIGAスクール構想を進める中で、端末利活用研究会に希望する教員の参加で取り組まれ、取組の成果を引き継いで、次の年度に進まれていることがさらに効果を生んでいると感じた。また、産官学連携の取組で、デジタル・シティズンシップ教育にも取り組まれている事が、今後のデジタル社会に生きる人材の育成にとって重要であると感じた。タブレットで動画などを活用する授業の取組も積極的に行われており、不登校児童生徒や支援の必要な児童生徒への積極的なアプローチとして参考となる視察であった。

【大阪府和泉市】

1 視察日時 令和4年7月28日（木）
午前10時から午前11時まで

2 視察先及び視察事項

- ・視察先 大阪府和泉市
- ・視察事項 暮らしサポートセンターについて

3 参加委員

委員長 矢作 いづみ 副委員長 天野 敦
入沢 豊 植竹 成年 川辺 浩直 粕谷 不二夫 荻野 泰男 浅野 美恵子

4 視察の目的

和泉市では、市民部市民相談課において、一般相談、弁護士や司法書士、税理士や行政書士などの専門家による相談・消費生活相談・人権相談・行政相談・外国人相談などが行われている。

和泉市においては、「暮らしサポートセンター」で受け付けた市民からの相談に対し、問題解決のための支援策を相談者とセンターと一緒に考え、支援プランを作成し、問題解決に取り組まれている。就労支援・住宅確保・自立支援・家計改善支援・ホームレス支援・いきいき相談支援センターなどの取組について視察し、今後の審査等の参考にするため。

5 視察の概要

和泉市議会事務局次長からの歓迎の挨拶、矢作委員長の挨拶の後、担当者から視察事項の説明が行われた。その後、天野副委員長の御礼の挨拶、議場見学を行い、視察を終了した。

6 概要説明

【創設の経緯】

平成27年度に生活困窮者自立支援機能と市民相談機能を合わせた「暮らしサポートセンター」を設置し、令和2年度の機構改革に伴い、市民からの生活相談について総合的に支援できる体制を構築するため「商工労働室労働政策」と「福祉総務課市民生活相談係」を統合した「暮らしサポート課」を新設することとなった。

【役割と機能】

複合的な問題を抱えるケースに対して調整を行う機能を持つ窓口。

(1) 市民相談

法律相談（週 3 回）、税務相談（月 1 回）、司法書士相談（月 1 回）

土地家屋調査士相談（月 1 回）、行政書士相談（月 1 回）

(2) 生活困窮者自立支援相談

就労支援、困窮法律相談支援、家計改善支援事業、ホームレス支援

(3) 総合調整機能

<相談件数（令和 1 年度～令和 3 年度）>

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
くらしサポートセンター	352 件	2,645 件	1,784 件
いきいきネット相談支援センター※	79 件	387 件	282 件
合計	431 件	3,032 件	2,066 件

※市内 8 か所にある市から委託を受けた相談機関であり、C S W が相談を受ける。

【解決事例：家計支援】

<世帯状況>

50 代男性、単身世帯、身体障害者手帳 1 級、要介護 4

障害と介護のサービスを利用している。

<相談内容>

障害年金等の収入で生活していたが、家賃滞納で退去を求められる。

他に、水道光熱費・介護サービス利用料等の滞納、債務あり。

<支援内容>

社会福祉協議会の緊急小口資金に加え、家計相談により収入から家賃滞納分の資金を確保し、支払いを行った。退去については裁判所から明渡通知が来たことから、法テラスを利用し弁護士と契約し、協議の結果、和解となった。

継続的な家計相談を実施し、各種滞納は解消し、収入の範囲内で安定した生活を送ることができるようになった。

【今後の課題】

- ・重層的支援体制整備事業の実施
実施に向け、複数課で構成するワーキングチームを設置し、検討中
- ・ひきこもり支援体制の強化
自主的な要望が見えにくいため発見が難しいため相談につなげにくい

<実施内容>

①市民啓発

支援の方法等を市ホームページや広報紙に掲載

②実態調査

民生委員と協力し、生活状況等の調査を実施中

③支援体制の強化

関係機関を含めた、市内で相談に携わる可能性のある人に対して、支援方法等の研修を予定

7 質疑応答

質疑なし

8 委員長所感

市民の皆さんから寄せられる様々な相談の解決策として、市民部が市役所内の担当部署と連携して取り組まれていることが大変素晴らしいと感じた。市役所内だけでなく、社会福祉協議会や地域包括支援センター、就労支援や弁護士などの専門家の支援があることで、安心して相談することができると感じた。相談に対して市がコーディネートすることにより、生活困窮や引きこもり、ごみ屋敷やホームレスなどの課題が解決されれば、住みやすい街づくりにつながると感じ、大変参考になった。